

■ 事例 3 ドルカスベビーホーム(乳児院)

小規模グループケアを本体 1 グループ、併設施設 1 グループで実施している事例。

1 施設の基本状況

- (1)施設名 ドルカスベビーホーム
 (2)設置主体 社会福祉法人唐池学園
 (3)認可定員 25 名
 (4)併設施設 児童養護施設唐池学園 知的障害者施設貴志園
 (5)住所 神奈川県綾瀬市吉岡2380-2

【施設の現状と経緯】

本体施設 2 ユニットの総施設定員数 25 名の施設である。

【施設の状況】

	児童 定員	児童現員		職員数	部屋数	所有区分 (所有／賃貸)
		性別	年齢			
本体グループ るる	10 名	男女	0～2歳	常 勤 9 名 非常勤 1 名	4 部屋	所有
本体グループ ぽぽ	11 名	男女	0～2歳	常 勤 9 名 非常勤 1 名	4 部屋	所有
らら 本体施設内小規模 グループケア (国の措置費対象)	4 名	男 2 名 女 2 名	2 歳 4 名	常 勤 4 名	2 部屋	所有
ひまわり 本体施設内小規模 グループケア (国の措置費対象)	4 名 (本体より)	男 4 名	1 歳 2 名 2 歳 2 名	常 勤 2 名 (本体より)	1 部屋	所有
計	25 名	男女 17 名 男 6 名 女 2 名	0～2 歳 17 名 1 歳 2 名 2 歳 6 名	常 勤 23 名 (主任含む) 非常勤 2 名	11 部屋	—

2 小規模化等を行った経緯

(1)これまでの取り組みの経緯

＜平成 13 年の改築で従来の 20 名定員から 25 名定員に増員＞

2 部屋体制は変えないままだったので、1 部屋の人数が増え、いつも騒々しい状況だった。室内環境を変えたり養育の工夫をしたりしていたがなかなか打開できずにいた。

そうした折、厚生労働省の小規模ケア実施に関する通達(平成 17 年)を受けて、本体の人数が減ることとは施設としても前向きな印象を持ち、実施検討に至った。

〔らら〕

＜平成 18 年 4 月開始＞

本体 2 階の親子支援室を使用

時間帯:9:00～17:30

対象児童:隔日で各部屋から 4 名を選出。

職員配置:2 名。1 名増員で待機職員を配置し、もう 1 名は所属部屋から。

＜平成 19 年 4 月、本体施設の敷地内の別棟に「らら」完成＞

内容は上記と同じ。24 時間体制を模索中。

＜平成 20 年 4 月、「らら」での 24 時間体制の小規模ケア開始＞

子ども 4 名と各々の担当者 4 名で固定。不足分は栄養士が交替で勤務。

本体を含めて勤務体制を抜本的に変えた。宿直体制の導入。

8 時～18 時までは職員二人体制、18 時以降は宿直者のみ。

※職員の労働強化につながるおそれはあった(本体においては特に)が、子どもにとっての良い環境も考えての宿直体制導入だった。職員に抵抗感があった。

＜平成 21 年 7 月、夜は本体で過ごし、朝「らら」に帰る形に変更＞

一人勤務が不安だと訴える職員がいたので、4 名に職員 1 名はついたまま本体に合流することにした。夕食後の 6 時から翌朝朝食後までが一人勤務の時間帯。

※物心両面とも本体との距離が離れがちだったので、本体との物理的合流は小規模ケアの孤立化を防ぐことになると考えた。

＜平成 24 年現在＞

小規模ケアの定員が 4～6 名となるも、4 名のままである。

※夜間 1 名、日中 2 名体制をとるには、職員は 4.7 名分必要である。担当職員 4 名の他、栄養士、FSW、主任が勤務に入っている。

〔ひまわり〕

＜平成 21 年 4 月開始(二つ目の小規模ケアとして)＞

本体の1部屋の人数が 10 人から 11 人なので、8 人くらいに減らしたいと考え、二つ目の小規模ケアの実施を検討した。縦割り体制なので、一部屋 8 名は比較的ゆったりしている。

※「らら」のような 24 時間体制での小規模は職員数の関係でできず、日中のみとした。

(2) 整備の手順

〔らら〕 ※上記記載

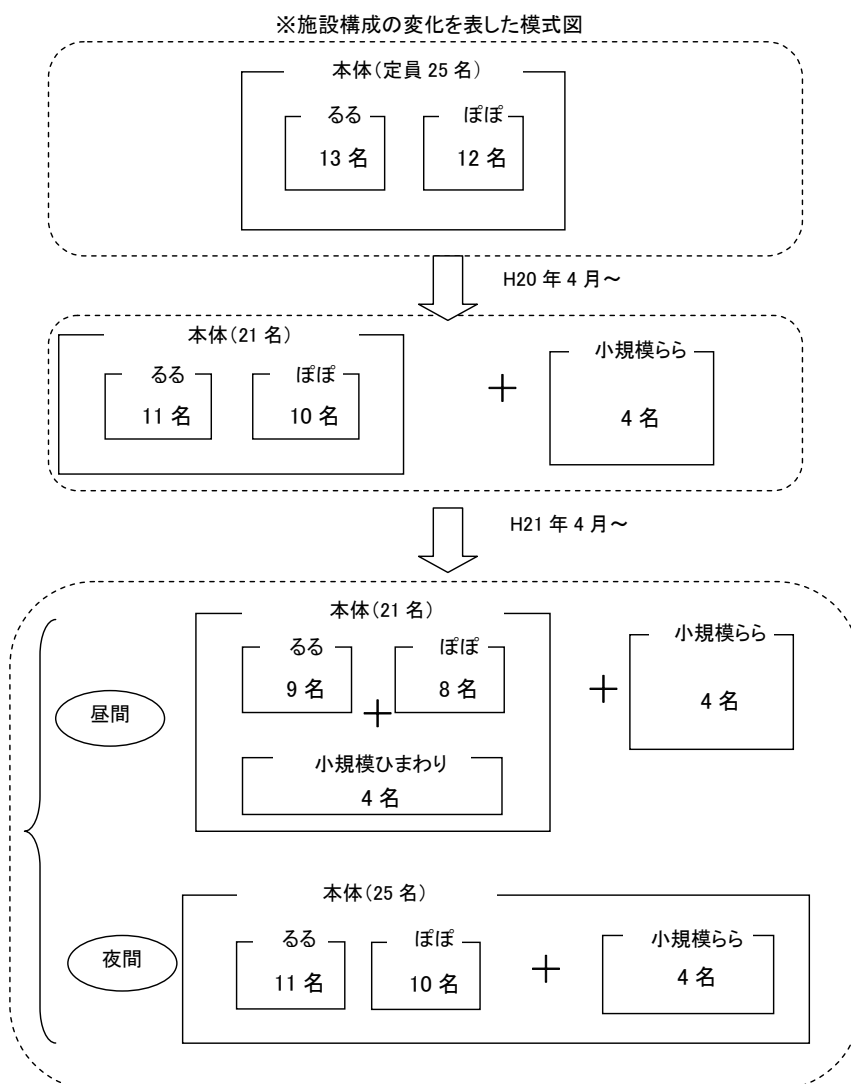
〔ひまわり〕

- ・親子支援室として利用していた部屋を活用。
- ・食器洗い機の購入、扉の増設をした。
- ・職員 1 名増。

(3) その他特記事項

「ひまわり」・・・平日 9:00～18:00

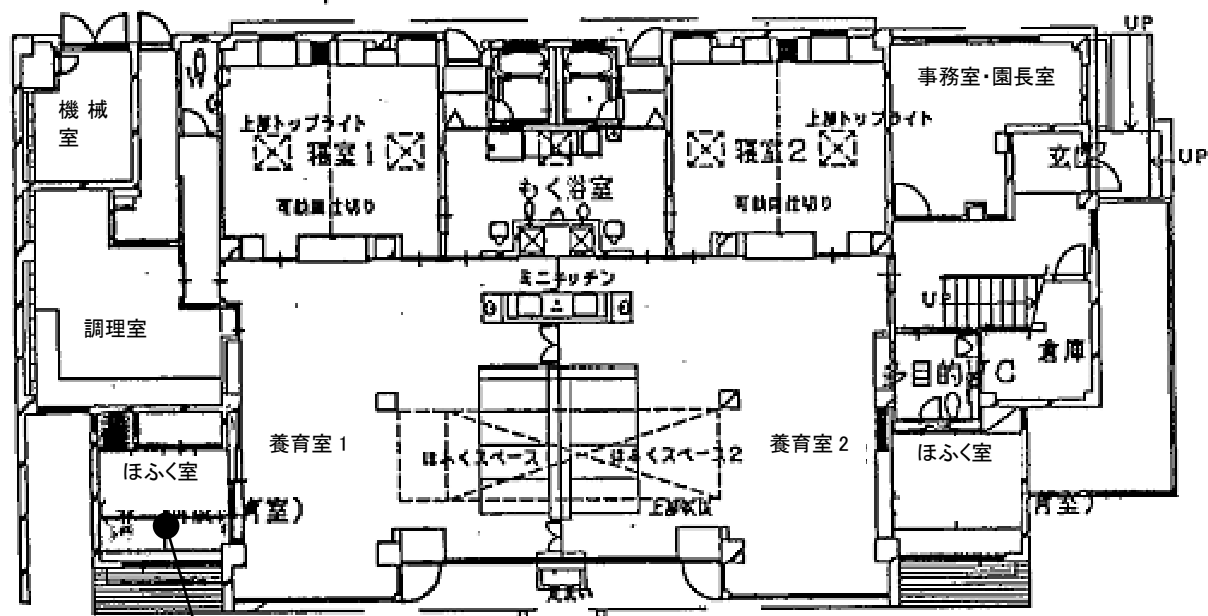
【経緯の概要図】



3 本園の建物配置、間取り、整備時に配慮したこと

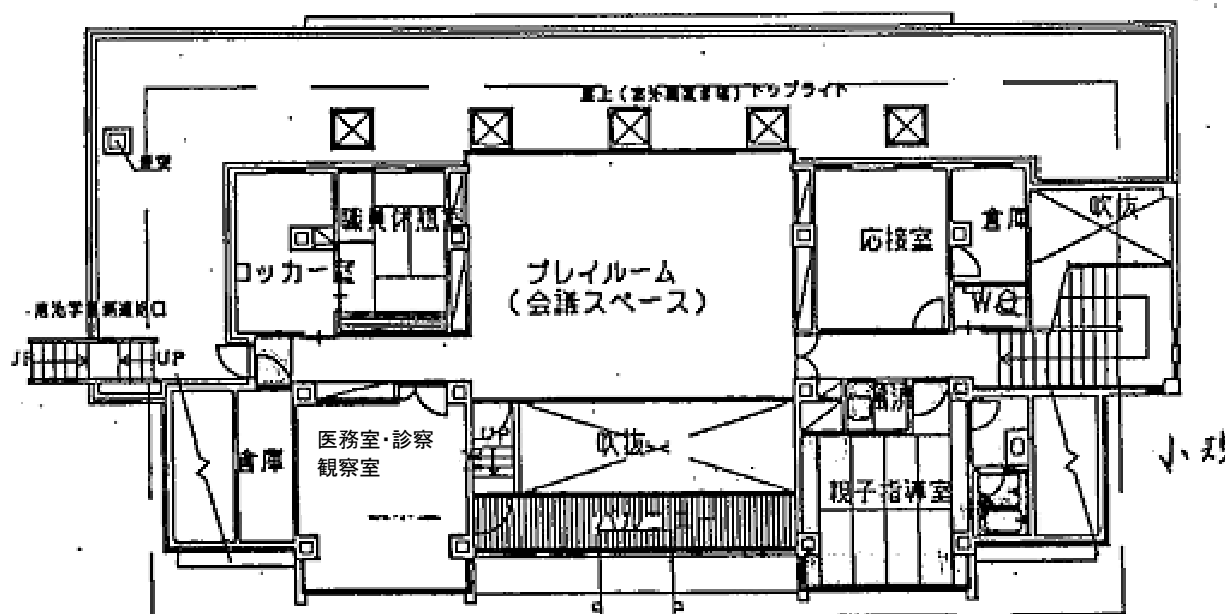
(1) 平面図

【本体 1F】



夜間は、和室を「らら」が寝室として使用。

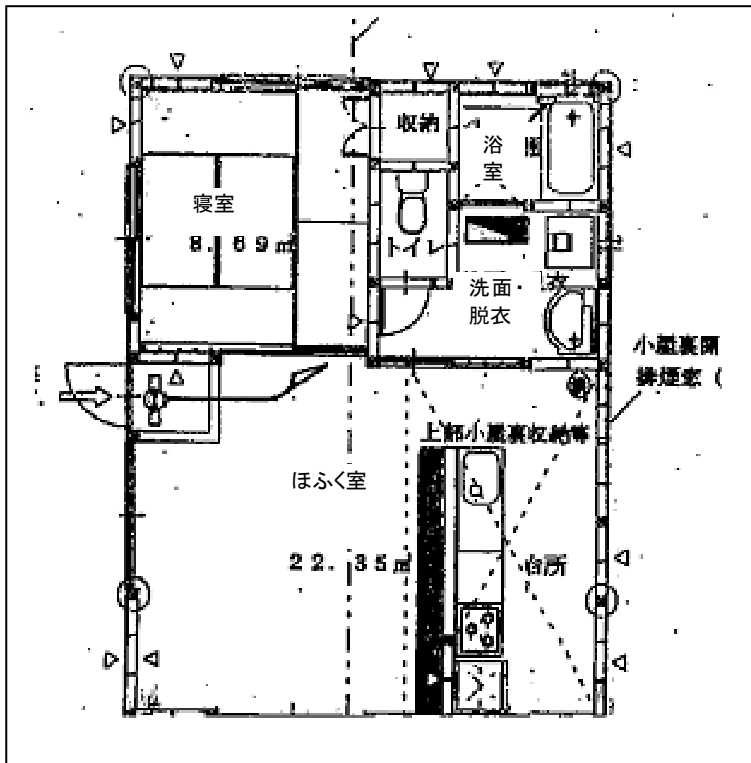
【本体 2F】



【工夫した点】

- ・親子支援室は、補助金なしで作ったため用途変更できた。宿泊したい保護者等が使用できる。生活に必要なものは後付けした。
- ・2部屋体制だが、大人たちの顔は見える作りにした。子どもの生活部分を多くとった。
- ・床暖房で夜勤者も寒くないように配慮した。

【小規模グループケア「らら」】



(2) グループの状況

(単位:名)

グループ名	児童 定員	児童現員		職員数	職員配置		部屋数
		性別	年齢		昼	夜(宿直)	
らら	4	男 2 女 2	2 歳 4	常勤 4	2	1	2
ひまわり	4	男 4	1 歳 2 2 歳 2	常勤 2	2	0	1
計	8	男 6 女 2	1 歳 2 2 歳 6	常勤 6	4	1	3

注:「ひまわり」は、日中のみのため夜勤者がゼロである。

(3) 各施設面積

(単位:㎡)

グループ名	グループ面積計	1 居室平均面積
らら	39.74	31.04
ひまわり	46.09	38.50

注:「グループ面積計」は、居室、台所、風呂、トイレ、玄関の合計の面積値を示している。

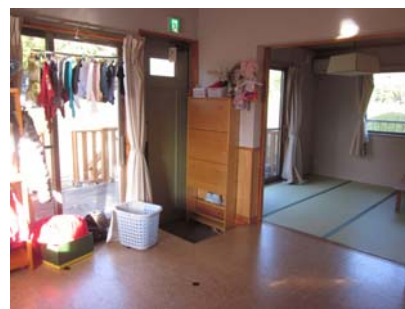
(4)グループの写真

〔らら〕

【外観】



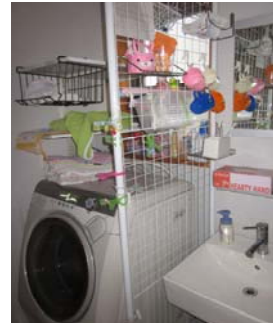
【居室】



【バス】



【その他の生活空間】



〔ひまわり〕

【居室】



【バス】



【その他の生活空間】



(5)間取りの工夫

小さな家なのでベランダを大きくした。

(6)設備の工夫

〔らら〕

- ・職員と4名の子どもが一緒に入れる広さの浴槽にした。そのため脱衣室は狭い。
- ・安全面を配慮しオール電化にした。

〔ひまわり〕

- ・台所へ繋がる壁を扉に替え、職員が配膳の準備や洗い物をしている間、子どもたちがそばに居やすいようにした。
- ・後付けでダンス、個別の玩具入れ、電子レンジ、炊飯器、冷蔵庫、食器洗浄機等を入れた。

(7)その他特記事項

〔ひまわり〕

9時～6時は子どもが使用するが、保護者が希望すれば宿泊も可能。

4 各グループの構成を決める上で配慮していること

(1)各グループの年齢構成や性別

〔らら〕

- ・調乳設備がないため、牛乳に切り替わった子を対象にしている。
- ・宿直体制の為、15分呼吸チェックの必要な1歳未満児は対象外。
- ・安心な生活の為、子どもと職員の入れ替わり頻度を少なくしたいと考え、比較的入所期間が長いと予想される子どもを選んでいる。

〔ひまわり〕

- ・本体2部屋から2名ずつで構成(現状では、各部屋の月齢の高い子から)。
- ・じっくり遊べる環境に配慮し、本体施設では手の届くところにおけない玩具や絵本を置いている。

(2)各グループの職員体制

〔らら〕

一人で行動したり判断したりする場面があるので、勤続年数が浅い職員は配置しない。

〔ひまわり〕

2部屋から2名ずつの子どもと1名ずつの職員で構成している。子どもはほぼ決まっているが、職員は日々変わってしまう。しかし、なるべく担当職員が一緒に行くようにしている。

(3)各グループの構成の特徴

〔らら〕

家族との交流が少なく、家庭のイメージが持ちにくい子どもを優先にしている。
固定メンバーなので、外出や外泊で子どもがいなくても別の子どもを加えることはしない。

〔ひまわり〕

対象児の外出、外泊により、違う子どもの参加があるので固定メンバーではない。

(4)その他特記事項

〔らら〕

小グループで密度の濃いケアがより必要と思われる子どもを優先するが、その都度話し合っている。
3人体制の時、1歳児が入所すれば初めから“らら”へということもある。

〔ひまわり〕

0歳児でも可能なグループと考えている。

5 職員の勤務体制等を組む上での基本的考え方・配慮していること

(1) 勤務体制

〔らら〕

昼間 2 人:夜勤 1 人 計 3 人体制

※2 人のうち 1 人は必ずらら職員を配置している。

〔ひまわり〕

昼間 2 人: 計 2 人体制

(2) 職員への配慮など運用上の工夫

〔らら〕

宿直体制を 4 名で実施するのは職員の体調管理上厳しいため、主任と FSW も宿直メンバーに加わっている。また、栄養士も月に 8 日ほど日中の人員として勤務しているので、研修や休日保障はできている。

〔ひまわり〕

1 名の加算職員でまかなうため、日中のみの体制にしている。

加算職員分 1 名と元々の職員分 1 名の 2 名分の計算で成り立たせている。

(3) その他特記事項

〔らら〕

- ・隔月で、意見交換会の場を設けている。意見交換会は、施設長もしくは主任が出席し、一定期間内に同一の議題で、複数回の会議を開催する。職員は、出席可能な回に参加することができる。議題は、特定のテーマを設定する場合と、日ごろの養育過程の中で気になっていること、悩んでいることを話し合う場合がある。
- ・施設長が個別に話を聞く機会を提供している。
- ・リーダーを配置している。

〔ひまわり〕

- ・専属の職員を置いていないので、気づいた事は「ひまわりノート」に記入する約束にしている。ひまわりノート上で意見交換(誌上討論)されており、紙上討論した結果必要なことは会議でとりあげて意見交換している。

[交替勤務表]

2010年度からの勤務体制(A版とB版を、るるとぼ交互に)							ららグループ	
A版		日課	B版		日課			
0	A			き宿		a		
1	あと宿							
2								
3	アルバイトさんの勤務 ・「d」「h」「e」の組み合わせ ・「e」と「h」がひまわり分 よって、土日、祝は不要							
4								
5								
6				B				
7	C			C		朝食		
8			7:20 朝食				b	
9	D E d	S	8:30 引継ぎ	D E (e)			c	
10								
11			11:30 昼食			昼食		
12								
13								
14		h さ宿					f	
15		(	おやつ				翌日の a	
16			お風呂		G			
17			夕食			夕食		
18						風呂		
19								
20								
21								
22								
23								
24								

アルバイトさんの勤務
 ・「d」「h」「e」の組み合わせ
 ・「e」と「h」がひまわり分
 よって、土日、祝は不要

6 運用上の工夫

(1) 食事の提供方法

- 〔らら〕 昼食: 厨房で調理した物をバスケットに入れて運び、グループで配膳する。
夕食: ご飯とみそ汁はグループで作り、その他のおかずは昼食同様。みそ汁の具がなくなると、子どもと一緒に、あるいは職員だけで買物に行く(栄養士が「らら」勤務の日は、全部「らら」で調理。月 8 日くらい)。
- 〔ひまわり〕 昼食: 厨房で調理された物を運び配膳している。
夕食: ご飯はグループで炊き、みそ汁は「らら」グループが作った物をもらう。他のおかずは昼食同様。食器は「ひまわり」の物を使用。

(2) 医療体制の確保

- 〔らら〕 2 名体制なので、1 名が通院の場合は残り 3 名を 1 名の職員で見ている。必要があれば事務所職員がフォロー。
- 〔ひまわり〕 2 名体制なので、1 名が通院の場合は残り 3 名を 1 名の職員で見ている。状況によっては本体に合流したり、本体職員が通院支援を行う。

(3) 権利擁護

- 〔らら〕 ・月 1 回のリーダー会議の際に、気になる事を話し合う。グループリーダーの報告を聞いた上で他の部屋から見える印象など。
・小規模グループに限った事ではないが、1 年に 1 回「人権ヒヤリハット」と「人権ニヤリホット」アンケートを取り、話し合っている。
- 〔ひまわり〕 ・本体の 2 階にあり、本体との合流や接触が多いので特別な配慮はしていない。

(4) 職員間の連携・孤立防止

- 〔らら〕 ・敷地内にあるので、日中、同じ空間(園庭、プレールーム)にいる事が多い。
・一人勤務になる 18 時から、本体に戻っている。
・新任職員に対しては、中堅職員等が担当者として付き、指導兼相談役を担う(チューター制)仕組みを導入している(チューター制は施設全体で実施している)。
- 〔ひまわり〕 ・日中のみなので、上記(3)同様。

(5) その他特記事項

- 〔らら〕 栄養士が目の前で食事を作る、食材の買い物でスーパーへ行く等、より家庭的対応ができる。
- 〔ひまわり〕 2 対 1 体制であるため発達に応じた個別の遊びの展開が行いやすい。

7 小規模化等による変化の状況

(1) 児童の変化

〔らら〕

- ・のびのびとしている。
- ・職員も子どもも一定しているので安定につながるのか、宿直要員の職員の受け入れも良い。
- ・経験の共有が多いからか、ごっこ遊びや見立て遊びがよく見られる。

〔ひまわり〕

- ・散歩や遊びが充実し、絵本を読む機会も増えた。それまで積極的におしゃべりをしなかった子どもが話すようになった事例もある。
- ・日課や一人ひとりの要求に応える際に融通がきくので、子どもが安心しているよう。
- ・月齢の高い子の遊びが保障される。

(2) 職員の変化

〔らら〕 職員の感想

- ・担当児以外の児童とも関係が深まり家族のような関わりが持てるのが良い。
- ・子どもの心に丁寧に目を向ける事の大切さがよくわかった。それは、本体でも忘れずにいたい。
- ・小規模ケアは楽しい。が、宿直を含む拘束時間がながいのがつらい。
- ・雑用が多く、意外に子どもとゆったりできない。

〔ひまわり〕

- ・本体よりも職員への後追いが少なく落ち着いた生活ができる。
- ・子ども一人ひとりの状況や要求に余裕を持って合わせられる。
- ・小規模に人手を取られ、本体の夕方が忙しい。

(3) 管理・運営面の変化

〔らら〕

- ・独立した小規模ケアを営むには、4.7名の職員が必要である。1名加算でどうやりくりするか考えた結果が、本体も含めた夜勤から宿直体制への変更である。宿直体制は子どもたちには良いこととして受け入れられたが、職員にとっては厳しい。もっと人手があれば、拘束時間の短い宿直体制を取れるのだが。
- ・リーダー会議、意見交換会など、会議を増やすことになった分、職員の負担も増えている。

〔ひまわり〕

- ・メンバーを固定したいが、入退所が激しいと難しい。
- ・通院が多いと人手不足となる。

(4) その他特記事項

〔らら〕

- ・面会者には、本体以上に過ごしやすい場となっているようである。
- ・親子関係がより身近になるようである。

8 まとめ

〔らら〕〔ひまわり〕

- ・当施設では、日中は職員 1 人ではなく 2 人体制にしている。
2 人体制にした理由は、職員同士の学び合い、助け合いがあり、複数の関係性の中で子どもたちが育つと考えているからである。定員を 6 名にしてでも、2 人体制にこだわっていきたい。
- ・職員間のコミュニケーションがより重要になるのでその体制づくりが必要。
- ・建物の小規模化で行動範囲を狭めることになるのは避けたい。自由にできる空間が広かったり多かったりするの施設の良さを生かすことになると思う。小規模化は養育単位を小さくすることであり、個別のニーズに沿ったきめ細かな養育ができる環境を整える事である。

